

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社VRAIN Solution

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年1月18日

【四半期会計期間】 第4期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 株式会社VRAIN Solution

【英訳名】 VRAIN Solution, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南場 勇佑

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号
晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY17階

【電話番号】 03-6280-4915 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部部长 菊地 佳宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号
晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY17階

【電話番号】 03-6280-4915 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部部长 菊地 佳宏

目 次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期財務諸表】	9
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第2四半期 累計期間	第3期
会計期間		自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高	(千円)	711,260	617,397
経常利益	(千円)	287,886	63,399
四半期(当期)純利益	(千円)	190,336	49,930
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	9,900	9,900
発行済株式総数	(株)	9,900	9,900
純資産額	(千円)	279,547	89,211
総資産額	(千円)	636,534	341,115
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	19.23	5.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	43.9	26.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	78,770	△40,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△12,485	△39,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△25,482	16,804
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	58,889	18,086

回次		第4期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2023年6月1日 至 2023年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月8日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 第4期第2四半期累計期間の四半期財務諸表及び第3期の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の

有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、監査法人A&Aパートナーズにより四半期レビュー及び監査を受けております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2023年3月1日～2023年8月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことや感染症法上の分類が5類に移行したことで、経済活動の正常化が進展し、個人消費に回復傾向がみられるものの、為替市場の円安進行やロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料や資源価格の高騰等が続いており、依然として経済の先行きは不透明な状況が続いております。

製造業の品質検査における労働集約的作業や従来の製品に代わる手段として、AIシステムを活用した画像検査システム「Phoenix Vision / Eye」の提供及び生産工程におけるAIシステム技術の導入、データを活用した自動化を支援するDXコンサルティングを行ってまいりました。

こうした経営環境の中でも、当社がサービスを提供する製造業界では、生産性向上に寄与するデジタル技術への投資は拡大基調であります。当社は顧客課題を解決するための販売活動及び製品開発を進めてきた結果、当第2四半期会計期間末の受注残高として326,553千円を繰り越すことになりました。

この結果、当第2四半期累計期間においては、売上高711,260千円、営業利益288,442千円、経常利益287,886千円、四半期純利益190,336千円となりました。

なお、当社の事業セグメントは製造業DX事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ295,418千円増加し、636,534千円となりました。これは主に、売掛金及び契約資産が229,909千円増加、原材料が17,433千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計につきましては、前事業年度末に比べ105,082千円増加し、356,986千円となりました。これは主に、買掛金が1,239千円増加、未払法人税等が84,624千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計につきましては、前事業年度末に比べ190,336千円増加し、279,547千円となりました。これは主に、四半期純利益を190,336千円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は58,889千円となり、前事業年度末に比べ40,802千円増加いたしました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は78,770千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上287,886千円、売上債権及び契約資産の増加229,909千円、未払金の増加38,021千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は12,485千円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出12,264千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は25,482千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出25,482千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りに記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発活動は、従来通り顧客に信頼される「製品」を開発するべく研究を日々積み重ねております。また、今後もIT市場における関連機器等に設備投資の増加が期待できることから、引き続きこれらの分野におきましては新製品を開発すべく鋭意努力をしております。

当第2四半期累計期間における当社が支出した研究開発費の総額は64,894千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

(注) 2023年12月8日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し、発行可能株式総数が39百万株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,900	9,900,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	9,900	9,900,000	—	—

(注) 1. 2023年11月15日開催の取締役会決議に基づき2023年12月8日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は9,890,100株増加し、9,900,000株となっております。

2. 2023年12月8日開催の臨時株主総会決議において定款の一部変更を行い、2023年12月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日	—	9,900	—	9,900	—	—

(注) 2023年11月15日開催の取締役会決議に基づき2023年12月8日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は9,890,100株増加し、9,900,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社Y&N	東京都中央区新川2丁目10番1-2202号	3,960	40.00
南場 勇佑	東京都中央区	3,694	37.31
ジャフコSV6投資事業有限責任 組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	1,109	11.20
テクノロジーベンチャーズ5号投 資事業有限責任組合	東京都港区北青山2-5-1伊藤忠ビル	297	3.00
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	297	3.00
ジャフコSV6-S投資事業有限 責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	276	2.79
荻本 成基	東京都中央区	99	1.00
菊地 佳宏	東京都調布市	99	1.00
伊原 保守	愛知県名古屋市千種区	50	0.51
石田 光一	東京都中野区	19	0.19
計	—	9,900	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,900	9,900	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9,900	—	—
総株主の議決権	—	9,900	—

- (注) 1. 2023年11月15日開催の取締役会決議に基づき2023年12月8日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は9,890,100株増加し、9,900,000株となっております。
2. 2023年12月8日開催の臨時株主総会決議において定款の一部変更を行い、2023年12月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年3月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,086	58,889
売掛金及び契約資産	158,375	388,285
仕掛品	2,553	1,137
原材料	39,040	56,474
その他	13,759	13,631
流動資産合計	231,816	518,417
固定資産		
有形固定資産	44,010	47,750
投資その他の資産		
敷金	53,289	52,495
その他	11,998	17,870
投資その他の資産合計	65,287	70,365
固定資産合計	109,298	118,116
資産合計	341,115	636,534
負債の部		
流動負債		
買掛金	—	1,269
契約負債	23,199	16,923
未払法人税等	18,779	103,404
一年内返済予定長期借入金	50,964	50,964
その他	90,270	141,216
流動負債合計	183,213	313,777
固定負債		
長期借入金	68,691	43,209
固定負債合計	68,691	43,209
負債合計	251,904	356,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,900	9,900
利益剰余金	79,311	269,647
株主資本合計	89,211	279,547
純資産合計	89,211	279,547
負債純資産合計	341,115	636,534

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
売上高	711,260
売上原価	142,260
売上総利益	569,000
販売費及び一般管理費	※ 280,557
営業利益	288,442
営業外収益	
受取利息	0
その他	1
営業外収益合計	1
営業外費用	
支払利息	557
営業外費用合計	557
経常利益	287,886
税引前四半期純利益	287,886
法人税、住民税及び事業税	103,421
法人税等調整額	△5,871
法人税等合計	97,550
四半期純利益	190,336

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期当期純利益	287,886
減価償却費	8,524
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	557
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△229,909
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△16,017
前払金の増減額 (△は増加)	2,249
前払費用の増減額 (△は増加)	△2,786
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,269
未払金の増減額 (△は減少)	38,021
未払費用の増減額 (△は減少)	△800
契約負債の増減額 (△は減少)	△6,275
未払消費税等の増減額 (△は減少)	11,772
その他	3,633
小計	98,124
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△557
法人税等の支払額	△18,797
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△12,264
敷金の差入による支出	△221
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△25,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,482
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	40,802
現金及び現金同等物の期首残高	18,086
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 58,889

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
給料及び手当	56,559千円
研究開発費	64,894 〃

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	58,889千円
現金及び現金同等物	58,889 〃

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、製造業DX事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、製造業DX事業の単一のセグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	A I システム	D X コンサルティング	合計
一時点で移転される財又はサービス	528,601	72,104	600,705
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	13,065	97,490	110,555
顧客との契約から生じる収益	541,666	169,594	711,260
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	541,666	169,594	711,260

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純利益	19.23円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	190,336
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	190,336
普通株式の期中平均株式数(株)	9,900,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 当社は、2023年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月8日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2023年11月15日開催の取締役会の決議に基づき、2023年12月8日付で株式分割を行いました。

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げるとともに、流動性向上及び投資家層拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①2023年12月8日付をもって2023年12月7日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,900株
今回の分割により増加する株式数	9,890,100株
株式分割後の発行済株式総数	9,900,000株
株式分割後の発行可能株式総数	39,000,000株

③1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映しております。

(3) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2023年12月8日以降、以下のとおりに調整しております。

	決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2021年9月24日	2,400円	3円
第3回新株予約権	2023年3月7日	252,000円	252円

(4) 単元株制度の採用

当社は、2023年12月8日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はありません。

(6) 発行可能株式総数の変更

2023年12月8日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し、発行可能株式総数を39百万株としております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月10日

株式会社VRAIN Solution
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士
業務執行社員

齋藤 晃一

指定社員 公認会計士
業務執行社員

三浦 英樹

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社VRAIN Solutionの2023年3月1日から2024年2月29日までの第4期事業年度の第2四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社VRAIN Solutionの2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上